

中小企業の皆さまへ

金融庁

## 「資本性借入金」の活用を検討してみませんか？

### ☆ バランスシートの改善を図る？「資本性借入金」とは

金融機関が皆様の財務状況等を判断するに当たって、負債ではなく、資本とみなすことができる借入金のことです。

今回の措置は、金融機関からの「借入金」を「資本性借入金」とみなす場合の条件を**明確化**しました。

#### 明確化後

- ◆償還条件：5年
- ◆金利設定：「事務コスト相当の金利」の設定も可能
- ◆劣後性：必ずしも「担保の解除」は要しない

### ☆「資本性借入金」活用のメリット

既存の「借入金」を「資本性借入金」の条件に合致するように変更することにより、

- ◆メリット①：資金繰りが改善されます。
- ◆メリット②：金融機関から新規融資が受けやすくなります。

※「資本性借入金」の活用を希望される方は、お取引先の金融機関にご相談下さい。

◎内容に関する詳細は、金融庁HPをご参照下さい

## 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部からのお知らせ

○保険料率引き上げのお願い：協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は現在9.44%ですが、超高齢社会の進展に伴う医療給付費の伸びが、保険料収入の元である賃金の伸びを年々上回り続け、また、高齢者医療への拠出金が大幅に増加し、協会けんぽの財政は依然として非常に厳しい状況です。

このため、加入者の皆様の医療を継続して支えるためには、24年度の保険料率について引き上げざるを得なくなりました。

#### ◆健康保険料率

9.44% ⇒ 9.93%  
(現行) (平成24年度)

#### ◆介護保険料率

1.51% ⇒ 1.55%  
(現行) (平成24年度)

※健康保険料率、介護保険料率ともに、24年3月分（4月納付分）から変更となります。

非常に厳しい経済状況の中ではありますが、事業主・加入者の方々には、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○協会けんぽの取り組み：医療費の適正化を図るため、薬代の負担が少なくなる「ジェネリック医薬品」の普及、「医療費審査（レセプト点検）」や「扶養家族要件の再確認」等の強化に取り組み、その効果は着実に上がってきています。

また、加入者の皆様の健康づくりのために、「健診の推進」、「保健指導の推進」といった長期的な視点に立った事業にも取り組んでいます。

◎問合せ：全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務G（TEL：043-308-0522）